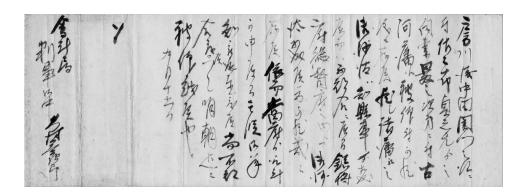
○大村益次郎筆 会計局判事宛書簡



大村益次郎(村田蔵六)は、文政 7 (1824)年、周防国(現、山口県)に生まれ、蘭学を学んだのち医業を営んだが、宇和島藩の要請により、洋学塾を開き藩の軍政改革にも尽力した。また長州藩に招かれ、軍政の指導的役割を担ったが、幕府の第二次長州征討に際しては、石州口軍事参謀として浜田城を陥落させるなどの軍功をあげた。維新時には倒幕軍に従って江戸へ進軍し、新政府では軍務官判事などを歴任して軍政を担当し、上野の彰義隊討伐や、東北戦争の処理にもあたった。その後、兵部大輔となり、政府の軍制改革を行ったが、明治 2 (1869)年、京都で浪士に襲われ、大阪の病院で死去した。享年 4 5。

この文書は、鎮将府軍務局の大村が9月16日付で会計局判事に宛てたものである。年紀は記されていないが、佐々布貞之允の下総知県事在任期間は明治元年8月~12月までであり、また大村は翌2年9月4日に襲撃されているので、明治元(1868)年のものと考えられる。

内容は、知県事佐々布より伺いのあった、房川渡中田関門(日光道中の中田-栗橋間にある利根川渡船場の関所)の扱い方について指示したもので、佐々布の主張のように古河藩の担当とすべきではあるが、藩への指示を知県事が行うのは管轄外であるため鎮将府または総督府から取りはからうので、異論があれば明朝までに申し出るように、と記している。

この関所は、世襲の関所番家が勤めていたが、幕末の政情不穏期には勤番を古河藩士が担当した。明治政府は、旧幕府が各地の要所に設置していた関所を戊辰戦争終結後に廃止しているが、元年9月の時点ではまだ東北の戦況が完全に沈静化しておらず、古河藩が藩士を引き上げてしまうと、関所番に不都合が生じる懸念があったため、佐々布が栗橋(中田)関所の処置につき、伺いを立てたものと思われる。なお、その後東北各藩は相次いで降伏したため、同年12月には古河藩士の引き上げが行われ、翌年2月に関所は廃止されている。

房川渡中田関門については、近年、埼玉県立文書館が『埼玉県史料叢書』として「栗橋関所史料」全5冊を刊行し、幕末維新期の番士の実態などが克明に知られるようになってきた。本文書は、政府要人としての活躍期間が短い大村益次郎の、数少ない自筆書簡のひとつというだけでなく、栗橋関所廃止直前頃の政府側史料としても貴重である。

(解説:総合政策学部 松田和晃)

【参考文献】

大島延次郎『関所 その歴史と実態』(人物往来社、1964年)

糸屋寿雄『大村益次郎』(中公新書、1971年)

内田伸編『大村益次郎文書』(マツノ書店、1977年)

日本歴史学会『明治維新人名辞典』(吉川弘文館、1981年)

国史大辞典編集委員会『国史大辞典2 うーお』(吉川弘文館、1982年)

内田伸編『大村益次郎史料』(マツノ書店、2000年)

木村紀八郎『大村益次郎伝』(鳥影社、2010年)

埼玉県立文書館『埼玉県史料叢書16 栗橋関所史料5』(埼玉県、2014年)

清水正彦「明治維新と栗橋関所番足立家」(『文書館紀要』27、埼玉県立文書館、2014年)

村 益 次 郎 会 計 局 判 宛 書 簡

河 伺 付 房 書 藩 Ш 江被 最 佐 渡 之 中 々 仰 次 布 田 付 第 貞 関 可 \equiv 之 門 付 候 之 允 儀 ゟ 古 之

儀 御 ェ 存 沙 汰 候。 ハ 知 然 縣 事 諸 ゟ 藩 相 江之

府 候 総 而 督 ハ 不 府 都 之 内 合 ゟ = 候 御 間 = 沙

存 汰 候 相 成 候 依 而 方 當 可 府 然 哉 ゟ 取

可 知 被 申 候 成 置 間 度 候 其 段 尚 御 不 承 都

合

義

候

ハ

`

明

朝

迠

0

被 治元 仰 越 年 候 也 六 日

局

益

判 御 中 大